

労働基準関係法令違反に係る公表事案

沖縄労働局

最終更新日 令和4年12月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
宮良木工所	沖縄県石垣市	R4.10.3	労働安全衛生法第98条	使用停止命令を受けた木材加工用丸のご盤について、必要な安全措置を講じないまま労働者に使用させたもの	R4.10.3送検
(株)フジタ	東京都渋谷区	R4.12.8	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に機体重量3トン以上のドラグ・ショベルの運転業務を行わせたもの	R4.12.8送検